

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

2024-6-27 こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）

17:00～18:40

○土肥委員長 こども・若者参画及び意見反映専門委員会を始めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

本日は、櫻井さんと菊地さんと紅谷さんは欠席ということで、このメンバーでということになっております。

今日の議事ですけれども、事務局からの報告と、今年度のこども・若者意見反映専門委員会の進め方の案についてという、2つの議題で進められればと思ひます。よろしくお願ひします。

早速、議題の1について事務局のほうから御説明をお願ひします。

○高山補佐 資料に沿って、事務局のほうから何点か御報告をさせていただければと思ひます。本年度もよろしくお願ひいたします。

まず、資料1です。

「こどもまんなか実行計画2024」ということで、今年の5月末にこども政策推進会議で決定をいたしました、今年度と来年度を見据えながら、こども政策はこういうことをやっていきますというのをまとめたものになります。専門委員会では、昨年度、今年の3月に「今後のこども・若者の社会参画及び意見反映について」ということで取りまとめたいただいた内容を、多く盛り込んでいます。

具体的にいくつか御紹介をさせていただきます。

2ページ目ですけれども、「『こども若者★いけんぷらす』の着実な実施」ということで事業の確実な実施の話ですとか、2段落目、この事業に登録しているこども・若者の数を今後5年間で1万人程度にするということを書いています。

次のページですが、「こども・若者の各種審議会、懇談会等への登用」ということで、こども・若者の委員割合を見える化し公表するという。また、こども・若者をどのような方法で登用するか、意見を言いやすい環境づくり等についての検討を行うということが書かれています。

また、先般こども家庭庁のほうで作りました、「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」について各府省庁向けに周知を行うこと。また、この意見反映の措置についての取組状況の調査を行う。また、公表するということが書かれています。また、「地方公共団体等における取組の促進」ということで、今申し上げたガイドラインの地方公共団体への周知の話も記載をしています。

次のページですけれども、「こども・若者意見反映サポート事業」を通して、地方自治体、地方公共団体における好事例の横展開を図っていくとともに、地方公共団体における意見反映の取組を推進することを盛り込んでいます。また、意見反映についての措置についての取組状況調査とその公表というのは、地方公共団体に対しても行ってまいります。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

こういった調査結果を踏まえて、学校や教育委員会等の先導的な取組事例を含む好事例の横展開などを図ってまいります。また、こういった調査結果を踏まえて、好事例の横展開、収集を通して、こども・若者が自由に意見を表明しやすい環境整備、社会の機運の醸成に取り組むということも記載をしています。

続いて、「多様な声を施策に反映させる工夫」ということで、令和5年度に実施した調査研究の結果を踏まえながら、いけんぷらすの出向く型の回数を増やしていくということも記載しています。また、調査研究の内容を、先ほど来申し上げているガイドラインにも反映をしておりますので、そのガイドラインの周知を図っていくということを書いております。

また、「社会参画・意見反映を支える人材の育成」ということで、昨年度実施をいたしましたファシリテーター養成プログラムの調査研究を踏まえて、ファシリテーターについての説明会、養成講座を実施してまいります。

また、「若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備」ということで、若者が主体となって活動する団体等の調査研究を行うことも書かせていただいています。また、(7)ですけれども、調査研究についても引き続き行っていくことを記載をしています。

続いて、資料2です。

令和6年度、今年度のいけんぷらすのテーマ一覧ということでもまとめさせていただいています。こちらは、今、調整が済んでいるテーマについて記載をさせていただいているもので、一部まだ調整中のものですか、今後、10月以降に意見聴取を行うものについては、別途照会をして調整していくことになっています。

ここに記載させていただいているのは8テーマですが、こども家庭庁のテーマのみならず、昨年同様に農林水産省、国交省にも登録をいただいていますし、昨年度登録がなかったデジタル庁にも御登録をいただいています。一部実施中のものもございますし、これから実施をしていくものもあります。

続いて、資料3になりますが、いけんぷらすの運営を共に手伝っていただく、みんなのパートナーぼんぱーの御紹介でございます。

昨年度のぼんぱーの皆さんにおかれては昨年度で任期が終了いたしまして、新たに集まる形になりました。昨年度末から年度の頭にかけて募集を行いまして、100名を超える方々から応募がございました。

その中で、作文による選考、面談、グループディスカッションを行いまして、最終的に20名の方にぼんぱーになっていただきました。年齢といたしましては中学生から社会人で構成されていまして、地域については、北海道から南は鹿児島まで、全国津々浦々から集まっていたかような形になっています。また、昨年度もぼんぱーだった方が4名いらっしゃって、残りの16名が今回新たにぼんぱーになっています。

それぞれこの20名の方々が、いけんぷらすの制度全般をよくしていく改善班、こども・若者発案のテーマについての意見聴取を行うべく、その調整・企画立案を行う企画班、また、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

いけんぷらすをさらに知ってもらうための広報班、この3班に分かれて活動をしていく予定です。

次のページで、これまでのぼんぱーの活動を簡単に御紹介させていただきますが、ぼんぱーのメンバーに決まった後に、オンラインで顔合わせや自己紹介、また、こども基本法や、いけんぷらすの概要を紹介をさせていただきなから、ぼんぱーとしての活動を行う上でのグラウンドルールを設定をし、また、議論をして、グラウンドルールの追加・修正を行ってきました。

そして、6月2日に初回のキックオフのミーティングを、一部御欠席だったりオンラインの方はいらっしゃいましたが、対面で、まさにここのこどもまんなかひろばで開催をいたしました。冒頭、加藤大臣にも御出席をいただいて意見交換を行いました。

そして、ぼんぱーの皆さんで班を決めまして、初回のミーティングで顔合わせですとか、今後の活動の方向性や方針を確認しました。順次それぞれの班ごとに、月1回から2回程度のペースで活動を進めています。

続いて資料4になりますが、今年度、こども家庭庁で行う調査研究についての御紹介でございます。

先ほど御説明をさせていただいた、こどもまんなか実行計画にも記載がございますが、若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備の中で、国内外の団体の実態把握を行うことを目的として、この調査研究を行うということでございます。

大きく分けて3つの柱がございます、「文献調査」と「ヒアリング調査」と「有識者会議」ということでございます。

1つ目の文献調査としては、日本国内で活動している団体の活動の内容、また、そういった団体と国や地方公共団体がどのような形で連携をしているのかということ調べていくということでございます。様々な団体がありますので、どういった団体かというのを極力幅広く事例として集めていきたいと考えています。併せて、国外で活動されている団体もあるかと思っておりますので、そういったところも調べていきます。

その上で、いわゆる若者団体の活動に対して、海外の中央政府なり地方行政機関がどのような形で支援・サポートをしているのか、どのように連携をしているのかということも併せて調査をしていく予定です。こういった中で得られた知見を踏まえて、若者団体、海外の団体、政府機関、日本国内の自治体にヒアリングをしていきたいと考えています。

文献調査とヒアリング調査で得られたところを踏まえまして、有識者の方々にお集まりをいただいて、調査内容の検討から、現状の整理や彼らの活動を促進するための在り方を検討していただいて、取りまとめしていく予定です。今、ちょうど委託をさせていただいている事業者が決まった段階でございます、これから調査を本格化して、年度内に向けて取りまとめを行えるように準備を進めてまいります。

続いて、資料5の説明になります。

若干時系列が前後しますが、今年の1月にいけんぷらすの登録者、ぷらすメンバー向けに

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

アンケートを実施いたしました。いけんひろばに参加をしたことがある方、ない方、どちらも対象にしておりまして、その中での現状と言いますか、認識というのを聞いた調査になります。

まず、いけんひろばに参加した経験がある方に対して、御自身の意見を聴かれたと感じたかどうかを聞いています。「意見を聴かれたと感じた」方が半分以上いた一方で、「聴かれなかったと感じた」、「どちらともいえない」と回答した方も一定数いらっしゃいました。

「政策に反映されたか分からない」、また、「アンケートのいけんひろばしか参加したことがないから、反応が返ってこないのどちらともいえない」という回答があったり、「政策に反映されなかったの聴かれなかったと感じた」という回答が得られたところです。

次のページですが、参加経験者の中で「いけんひろば」に参加の前後で、「意見を言う」ことについて、「気持ちに変化があった人」「なかった人」「どちらともいえない」というところは、おおむね3分の1ずつに回答が分かれたような結果になっています。

そして、いけんひろばに応募しなかった方、参加経験のない方向けへのアンケートの結果としまして、応募しなかった理由というところでは、「日程が合わない」、「会場に行くのが難しい」というような回答が多く見られました。

最後のページになりますが、「いけんひろば」に応募しなかった理由を踏まえて、どういふところを改善すべきかということを問うています。例えばメール以外での案内を求める声とか、開催日時について長期休みの間に設定をしてほしいとか、開催場所を増やすとか、東京以外の場所での開催を求める声がみられました。

こういった事項を踏まえまして、例えば今年度のいけんぷらすでは、LINEの公式アカウントを作成いたしまして、こういったところでいけんひろばをやるということをアナウンスをするような形で改善しています。メールで大量に、何度も何度も、何通も何通も来ると、見落としてしまうというか、煩雑なところもございますので、このように案内をさせていただいています。

また、開催日時についても、先ほどの資料にもお示しをしておりますが、夏休みシーズン、7月、8月に極力開催時期を集める形にしています。また、今後検討するところではありますが、開催場所も東京以外のところで検討を進めています。

次に資料6ですが、こちらは新たな御説明になりますけれども、こども家庭庁の別の担当ではありますが、我が国と諸外国のこどもと若者の意識調査を昨年度行いまして、この結果が取りまとめられましたので御紹介をさせていただきます。

1ページと書いてあるところですが、簡単に調査の概要を御説明させていただきますと、調査対象国ということで、日本、アメリカ、ドイツ、フランス、スウェーデンの5か国に対して、13歳から29歳までの男女に1,000サンプルを原則として、ウェブ調査をいたしました。

末尾に52と書いてあるところですが、例えば意見表明権の認知というところで、「あなたは、こどもに意見表明権があることを知っているか」というようなところについて、日本のこども・若者では「聴いたことがない」と答えた割合が半数を超えている。「どんな内容か

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

よく知っている」と答えた方は8%です。逆に、スウェーデンとかフランスとかアメリカですと、「どんな内容かよく知っている」が3割を超えていて、ドイツでも21.9%ということで2割を超えています。

何ページかおめくりいただきまして、67ページ、68ページでございます。

政策決定への関与について、例えば、「社会をよりよくするため、私は社会における問題に関わりたい」という問いに、「そう思う」と答えた方は43.3%、「将来の国や地域の担い手として積極的に政策決定に参加したい」に、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を足して33.9%。「こどもや若者が対象となる政策や制度についてはこどもや若者の意見を聴くようにすべき」は、69.9%という形になっています。

70ページ、71ページに国別の比較というような形で御紹介をさせていただいています。例えば71ページ、「こどもや若者が対象となる政策や制度についてはこどもや若者の聴くようにすべき」というのは、先ほど申し上げたとおり69.9%が日本では「そう思う」という回答がございましたが、他国についてもおおむね同水準の回答が得られています。

事務局からの報告は以上になります。

○土肥委員長 ありがとうございます。

事務局から御説明いただいたのですけれども、ここまでの資料、いろいろありすぎてどこをどうかというのはあると思うのですが、御質問がある方いらっしゃいますでしょうか。御意見でもよろしいですが。

黒木さんどうですか。何か気になったことはありましたか。

○黒木委員 今年度もよろしく願います。

先ほど説明があった中で主に私が質問したいと思ったのは、こども若者★いけんぷらすについてなのですけれども、前年度までの議論の中で、こども若者★いけんぷらすの、ぷらすメンバーの背景調査を行うほうがいいのではないかという意見が幾つか出ていたと思います。その背景調査がどういうふうになったのかということについて質問させていただきたいのと、あと、こども若者★いけんぷらすに現在登録している人数とか、今後の広報について何か考えられているところがあれば、お聴かせいただきたいなと思います。

○土肥委員長 ありがとうございます。では、事務局のほうから。

○高山補佐 背景と言いますか、属性みたいなところをどういうふうに情報として得るかというのはなかなか難しいところで、登録している情報としては、連絡をするためのメールアドレスとか、年齢、性別、居住地というところは得てはいるのですけれども、その中でどういうふうに取り上げることができるかというのは、まさに今考えているというのが正直なところです。

その上で、2点目の課題と広報ということで申し上げますと、昨年度末にYouTubeですとかSNSの広告を作って配信したり、あとは、会場の左側のほうにあるように、ポスターを作ったり、チラシを作ったり、キャラクターを作ったりですとか、そういうような形で広報啓発物を多く作りました。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

また、そういったところをどうやって広めていくかについては、例えば、児童館に配布をお願いをしたり、駅などにどうやって配って貼ってもらうとかを行っています。そういったところをお願いしながら、いろんな人にまずは認知をしてもらうということを進めてきているというのが現状になります。

人数は、おおむね4,000人で推移をしているような状態です。

○黒木委員 ありがとうございます。

○土肥委員長 ちなみに周知方法としては、何が一番手応えがありますか？

○高山補佐 難しいところですけども、認知を広げていくというところがまずあるのかなと思いつつ、あとは、結構草の根的なところとか、友達が取組を知っているからやってみるというように、草の根的なところで広がっていくことが多いのかなというのはあるので、意義だとか、行っていることを少しずつを広げていくのが大事になってくるのかなと思っています。

○土肥委員長 黒木さん、大丈夫ですか。

○黒木委員 ありがとうございます。

○土肥委員長 ほかの方、いかがでしょう。

菊池さん。

○菊池（真）委員 よろしくお願ひします。まりっぺです。ぽんぱーのことについて聴いてもよろしいでしょうか。

資料3、ぽんぱー、今回も選ばれたということですけども、ぽんぱーはどういった方が多いのかというのはざっくりしているかもしれないですけども、選ばれる理由とか、基準とか、あとは、どういう方が選んだのかということ。あとは、外国にルーツのある方とか、障害がある方とか、マイノリティーに配慮した選定とか、そういった応募もあったのか、そういったメンバーの方がいらっしゃるのかお聴きしたいなと思いました。

○加藤専門官 ぽんぱーについては私からお答えします。

まず、選考のプロセスに関しては、応募してくださった方、皆さん作文を書いて寄せてくださっているの、それは係全員で読ませていただいています。加えて、その中から一部の方には直接面談を、上の人たちの選考ではなくて、係の我々担当者が分担して複数人でお話を聴いたりですとか、グループディスカッションの様子を見せていただいた上で、また、個別にお話をさせていただきながら、最終的にはバランスを考えてチーム編成をしたような形になります。なので、優秀な人を上から採ったということではなくて、おっしゃったような属性とか地域とか年代とか、そういうことも加味しながらのチーム編成になりました。

○菊池（真）委員 あと、ここからは提案です。

今日、紅谷さんはいらっしゃらないですけども、例えば、やりたいと思ってもそれを言葉にできなかつたり、思いを言葉にすることができない方は、介助をしながら参加することも今後考えられるのかなと思ったので、これは1つ意見でした。

○土肥委員長 ありがとうございます。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

ほかの方、ありますか。ぼんぱーに関してだけでなく大丈夫です。

中村さん。

○中村委員 よろしくお願ひします。

ぼんぱーのことではないですけれども、実行計画で出向く型、アウトリーチのような形でこどもの声を聴くというのを増やしますよというふうなことが書かれてあって、実際にこれから、こども若者★いけんぷらすのテーマ、前期の部分は出しているのですが、その中で具体的に聴きに行くというふうなことを考えているテーマがあるのかなというふうなところ、後で付属的に聴くというよりも、初めに多様な方々の声を盛り込む計画を立てておかないと、どうしても数が少なかったりとかでバタバタするので、初めからそういう人たちの声を聴く計画に、されてたらすみませんという感じですが、しておくといいのかなと思いました。

昨年度は回数が少なかったかなという印象があったりとか、聴ける人数が、どうしても行く場所によって限りがあるのだらうなと思ひながらも、今年度は盛り込んだ形で多様な方の声を聴いていくと、よりいいものになるのではないかと思ひましたので、質問と意見です。○高山補佐 資料2でお示しをしているテーマで、いわゆる出向く型を調整といいますか、行くことを予定しているものはないのが実情です。その上で、一部今調整をしているものですとか、下半期、これから行うようなもので出向く型をやっていきたくて思ひています。その中で、今御指摘いただいたような、最初の段階から出向く型で多様な声を聴くというようなところも考慮しながらやっていきたくて思ひています。

○土肥委員長 中村さん、大丈夫ですか。

○中村委員 ありがとうございます。

結構重要な「こども白書」とか、全てのこどもにかかるようなテーマが前期に入っていたりとかするので、どうにか聴けるといいのかなと思ひました。

以上です。

○土肥委員長 川中さん、どうぞ。

○川中委員 ご説明いただきありがとうございます。大小3つございます。

1つ目です。若者が主体となって活動する団体に関する調査研究についてのご説明がありました。拝見しておりますと、調査研究の対象が政策提言を行うことを活動目的としている団体にやや偏っているように見えております。「その他」で「こども・若者の社会参画に資する活動をしている団体」と書いてあるのですが、実際に調査を進めていくにあたっては「その他」となっているような社会参画に資する活動をしている団体もきちんと位置づけて捉えていく必要があるのではないかと思ひます。その点、今後進めていく際にご留意いただけたらと思ひました。

「社会参画に資する活動」は幅広いもので、どこまで捉えるのかという話にならうかと思ひます。しかし、なぜそうした「社会参画に資する活動」に私たちが注目しないといけないのかへの答えを考えていけばおのずと「こういう活動を特に見ていくべきではないか」とい

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

うことが浮かび上がってくるのではないかと思います。幅をうまく広げて、対象として設定していただけたらというのが1点目です。

2点目です。「こどもまんなか実行計画」の最後のほうで、本委員会に関連する事項といたしまして、「こども・若者意見反映調査研究の実施」という項目が挙がってきております。今年度から議論を進めて、実際は来年度以降に進めていくのだと思われまます。どういう調査研究をしていく必要があるのかは、早いタイミングでこの委員会の中で議論をしていくことを期待したいと思っております。

その議論をしていくための情報として、今年度取り組まれます地方公共団体等の取組状況に関する調査が位置づけられるでしょう。実行計画の文面からしますと、好事例をピックアップする向きがやや強く表現されています。それはそれで結構ですが、むしろ地方公共団体等から「ここがちょっと難しい」「ここはどうしたらいいのか」という難所の部分も把握するようにしていただけると、我々がどういう調査研究をしていくべきかの手がかかりが得られるのではないかと思います。地方公共団体等の取組状況を調査されていく際に、そうした観点の項目もぜひ入れ込んでいただきたいというのが2点目です。

3点目です。実行計画の中で「こどもや若者の各種審議会や懇談会への登用」ということが書かれています。地方自治体で若者委員や青少年委員が登用されても、意見を言うことにハードルを感じられている様子をしばしば見受けまます。それは決して環境面だけではなくて、登用された委員をサポートする体制やサポートするチームの不在も大きいと思っております。サポートがなくても的確に意見を述べる委員もおられますが、皆が皆そうとは限りません。そのように自立している委員でないとなら参画できないとなるとそれは好ましくないでしょう。登用された個人をサポートする仕組みをどう作るかという観点からも今後の検討をしていくほうが良いのではないかとと思っております。

今日は3つとも意見ですので、今後の検討や議論での参考としていただければと思いません。以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

原田さん。

○原田委員 お久しぶりです。よろしくお願ひします。

僕からは感想と意見と質問が混ざっているのですが、4点あります。

1点目は、事前説明の際もお話に出たのですが、ぼんぱー、110名が申し込んでくれていて、採用されたのは20名ですけれども、残りの90名は前向きにぼんぱーに参加しようと思ってくれた思いがあると思うので、ぼんぱーのみんなで考えるのか、家庭庁の人が考えるのか分からないですけれども、残りの90名も何かしら参画する機会を作れないかと思ひました。

次は、聴き逃していたかもしれないですけれども、公式LINEは作るのですか。いけんひろばとして作るのですか。

○高山補佐 いけんぷらすとして作りました。

○原田委員 それは、今もうリリース。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

○高山補佐 してます。

○原田委員 こどもまんなかアクションとは別で。

○高山補佐 別です。

○原田委員 分かりました。今、その登録数みたいなのはあつたりしますか。

○高山補佐 250人ぐらいです。

○原田委員 こどもまんなかアクションのほうを、僕はLINE、友達追加していて、そっちは3万人ぐらい登録されていて、いけんひろば、いけんぷらす用ができれば3万人ぐらい行くのではないかと期待を持っています。ありがとうございます。

あとは、今回のいけんひろばのアンケートや調査研究を見ていて、いけんひろばで意見を言うことが、ある意味こどもの権利を保障するための取組というか、それが本質かなと思っているのですが、一方で、意見を言う企画とかコンテンツみたいな感じになってしまっている部分もあるのではないかなと見て思っていて、もちろんそうした入り口からだんだん意見を言うことを繰り返していくみたいなのも大切だなと思う一方で、「私は意見を言う権利があつて意見を言っている」みたいなことを思う人が増えていくことが実効力を高めていくのかなとも思っています。

調査研究とかを見ていても、そもそもこどもの権利を知っている割合が少なかつたりとか、知識とか権利を知らないことが調査にも出ているのではないかと思っているので、こども家庭庁としてのなのか、ほかの省庁としてのなのか、こどもの権利とか、意見を言ってもいいみたいな企画とかプラットフォームだけではなくて、そもそも権利があるみたいなことを教えられるようなイベントだったり、何かそういうことが今の段階であれば教えてほしいのと、なければ、今後どういうのがいいのか考えていきたいなと思っています。

あと、いけんひろばのテーマについてですけれども、アンケートにも1人か2人書いていたと思うのですが、こども・若者参画とかこども・若者の意見反映みたいな、そういったテーマは後期にもしかしたらあるのかもしれないのですが、そうしたテーマも今検討されているものがあつたら知りたいのと、個人的にはそういったテーマもあつていいのではないかと思っています。

以上です。

○土肥委員長 質問も混じっていたかと思うのですが、意見としても。

○原田委員 2つ、権利保障みたいな取組がこども家庭庁として何かあれば知りたいというのと、テーマのこども・若者参画とか、今検討しているものがあれば知りたいという。

○高山補佐 1点目の権利保障というか、権利についての普及啓発というか、広報みたいなところは、まさにこれからしっかりやっていかなければいけないところだろうなと思っています。もちろんこども基本法とか、そういったところのパンフレットというか、リーフレットというか、そういうものを作ってあらゆる機会に配ったりとか、そういうことはさせていただいています。

また、例えば文科省の独法に機構があるんですけど、そこでこども基本法とか、権利

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

条約というのはこういうものですよみたいなことを、教職員の方々に知ってもらえるような研修動画をつくって、佐藤参事官に出していただいて解説をしたりですか、あらゆる場面で見られるような取組や工夫はどんどんやっていきたいと思っています。

2点目の、意見反映を具体的にテーマにしたものは、現段階で考えているものは正直ないというのが実態ではありますが、そういうところも踏まえて考えていきたいと思っています。

○佐藤参事官 参事官の佐藤です。1点目の点だけ補足しておきます。

教職員向けのやつは教職員支援機構とかと連携してやっています。あれだけで終わりにせずどう使ってもらえるかというのはあるのですけれども。あと、こどもに関わる大人に伝えていくのもやるのですけれども、原田委員の御質問だと、こども・若者たちが自分に権利があるのだということを知ることすごく大事だと思っています。

今日の抜粋には載ってないのですけれども、家庭とか学校とか児童館とかも含めて、いろいろな学習するような場で使ってもらえるような、いわゆる副教材というか教材コンテンツみたいなもので、こども・若者が権利の主体なのだということとか、こういう権利がある。それは意見を表明する権利ももちろんだし、例えば、何か困ったときに助けてもらえるようにSOSを出すことができるとか、そういうことが分かるようなものを作りたいなと思っています。

今年度に完成までいくかというのは、少し時間をかけていろいろ議論しながらとか、対象年代もいろんな年代ごとにというのもあるので、長めのスパンでそういう取組を着実に進めていきたいと思っています。

○土肥委員長 ありがとうございます。

安部さん、お願いします。

○安部委員 3点あります。

1つ目ですけれども、資料1の3ページ、(2)のところですが、四角の中の2つ目の段落の最後のほうに、「身近な課題を自分たちで解決する経験となるなど、教育的な意義があることから、学校や教育委員会等の先導的な取組事例について周知する」というのがあります。以前、たまちゃんが調査報告をしてくれたときも、学校に関することだったら意見を言いたいみたいなのがあったと思うのですけれども、ここの部分はすごい大事だなと思って見ていました。学校に関することなので文科省との連携が非常に大事になってくると思うのですけれども、これについては、どんなふうにこれから進めていくのか教えていただきたいというのが1点目です。

2点目は、こども若者★いけんぷらすに関する質問ですけれども、先ほどのまりっぺとかみーちゃんの質問とも関連するのですが、親御さんとあまり仲がよくないこどもたちが、こども若者★いけんぷらすに登録しづらい状況がまだ続いているのかなと思っています。

フォームは簡単になっていて、親が納得しているかどうかのチェックが必要だと思うのですけれども、ハードルになるのが年齢が分かる書類で、この書類をこども本人が持っていないケースが多くて登録できなかつたりするのかなと思っています、でも、16歳未満だと親の

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

承諾が必要な部分もあり、なかなか難しいなと思っているのですが、この辺りをこども家庭庁の皆さんはどういうふうに捉えてらっしゃるのか教えていただけたらというのが2点目です。

3点目ですが、資料6に関して、先ほど原田さんが質問してくださったことですが、こども自身がこどもの意見を知ることは本当に大事だと思っています。これに関して、意見を知るだけで終わってしまうのもったいないので、知って実際に使うがセットになっている必要があるかなと思うのですが、この意見を知って、権利学習して、意見を行使するみたいな形で展開していったらいいなと思うのですが、実際にこども家庭庁としてはどんなふうに考えているか教えていただけたらうれしいです。

以上3点、お願いします。

○高山補佐 1点目の文科省との連携については、取組状況調査の中で、直接的には地方自治体ですとか、文科省の取組状況も調査対象になってくるので、そういった中で情報をこちらとしても得させていただきつつ、情報共有と、それを知ってもらって展開してもらおうところですか、そういったところでもきちんと協力していきたいと考えています。

2点目のハードル、いけんぷらすの登録については、個人情報を取得する過程で保護者の同意を得る必要があったりですとか、あとは、本人確認をお願いをしているところはあるつつ、ただ、おっしゃるように登録へのハードルですとか、親御さんですとか保護者の方との関係性の中でハードルになっているところもあるのかなというのは認識はしているところです。その上で、どういうことができるかというのは考えなければいけないのかなと考えています。

3つ目の、知ってもらおうということと、使っていくということの中では、まさにこれから権利についての普及啓発を行っていく予定ではありますが、その中で、まさにいけんぷらすも併せて周知をしていければよいのかなと考えています。

○安部委員 ありがとうございます。

いけんぷらす、とてもおもしろい取組だと思うので、例えば文科省の方にも使ってもらおうとか、いろいろ活用してもらえるといいのかなと思いました。

以上です。

○佐藤参事官 参事官の佐藤です。ありがとうございます。

文部科学省も、いけんぷらすは場面場面で有効に使ってほしいと思っていて、昨年度で言えば部活動の地域移行なんかで、文科省の下のスポーツ庁がやってくれたりしていますけれども、これから学校教育の面も含めて、我々も事務方同士でいろいろ話もしていますので、使ってもらえたらなと思っています。

補足的に申し上げますと、最初のルールメイキングとか校則の見直しは、文部科学省自身も学校とか教育委員会の事例を集めたりしていますので、それを彼らが周知をするとき、我々も我々で一緒になって周知していくとか、そんなようなことを着実にやっていきたいというのがここに書いてあることの趣旨です。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

権利学習とそれをどう行使するかのところはまさにこれからで、今の安部さんの御意見も踏まえながら、どういう感じでやっていくといいかなというのは前向きに考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○古田委員 今年度もよろしくをお願いします。

資料5のぷらすメンバーへのアンケートの結果もせっかくなので見たいなと思っていて、どうこの数字を見るか、いろいろな捉え方はあると思うのですが、私の個人的な印象だと、例えば「意見を聴かれたと感じた」で、「どちらともいえない」が37.7%、意見を言うことについての気持ちの変化が、「どちらともいえない」とか「変化がなかった」、合わせて3分の2ぐらい。個人的には割と多いような印象があります。

なので、この結果をどう捉えて受け止めるかということは大事になるとっていて、特にこういった取組に比較的関心がある層、あるいは期待を何かしら持っているこども・若者の層であるにもかかわらず、こういう率直な反応だったということはどう捉えるかということかなと思っています。

個人的には2つぐらい考えることがあって、1つは、いけんぷらすでは、もし回答があれば頂きたいですけれども、最終的な検討や反映の結果というものを、例えば意見を届けてくれた、あるいは参加してくれたこども・若者にどうフィードバックを届けているのか。フィードバックの資料を作ったとして、実際にどう届けられているのか。そこに課題があるとしたら、そこがあるだけでもだいたい手応え感が変わってくるのかなと思ったので、もし取組があれば伺いたいと思いました。

もう1個は、これまでこの会議でも議論が出ていたと思うのですが、こうした方法方向そのものの、あるいはアプローチそのものの限界、あるいは課題も、こういった数値から見える部分があるのかなと感じるところもあって、1回きりの単発のイベントや、あるいはアンケートでしかないことも、手応えを感じにくいこども・若者が出てくる一因なのかなと思います。

もちろんこういった単発の取り組みももの自体が、より多様なこどもたち、あるいは若者にリーチしやすい点意味では重要だと思うのですが、他方で、例えばそういったところで1回きりだとしても、どこまでこれが真剣に聴いてもらえるかわからないということなのであれば、場合によってはより継続的な、例えばワークショップを組んでみるとか、そういったことの検討・開発も必要なのかなということも、この数字の奥にあるものから感じたという意見です。1つ目のフィードバックの辺りで、何か現状取り組んでいることとか課題があれば伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。

○加藤専門官 アンケートをやった1月の時点で、フィードバックまでたどり着けている案件が非常に少なかったというのも1つあるかと思うのですが、大人の側は資料を一生懸命作っています。フィードバックが一番難しいところなので、ものすごく頑張っただけでも、考えて、考えて、つくってくれています。それをお届けする方法がメールに限られていたというのがありまして、そこに関してはフィードバックの手法に限らず、今年度スタ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

一トするにあたってLINEのアカウントを作ったりもそうですけれども、簡易的ではありませんけれども、特設のサイトをつくって、たまちゃんも昨年度、意見として出してくれていましたけれども、自分が何に参加したのかとか、自分が参加した、いけんひろばの情報へのアクセスをそこからしやすくする。何か資料が公表されたら、今までもホームページには載せていたのですけれども、それよりも、こちらのページに行けばそこへのアクセスがよくなるというような形で、メール以外の方法でも通知をしていきますし、自分が参加した、自分が意見を言ったものの結果へのアクセスも、今までよりよくなるはずの仕組みを、今年度のスタートにあたってはつくっています。そういう小さな改善は、これからもできる限りしていきたいと思っております。

○古田委員 まさに黒木委員が前に出してくれたみたいに、その後も、こども・若者の意見を聴きながら継続的に改善が図れるといいのかなと思いました。

以上です。

○佐藤参事官 参事官の佐藤です。

補足で違うことのお答えですけれども、今、古田さんがおっしゃった継続的にみたいなやつと、あと、先ほど来、中村さんとか安部さんからも、出向く型とか親との関係が必ずしもよくなくてみたいなお話の関連で、私なりに今日の御議論を聴いていて反省をしたのは、確かに前期のいけんぷらすが、結局これまでと同じような感じで対面とかオンラインの単発が多かったりして、出向く型が入っていなかった。出向く型はもともと増やしたいと思っていて、後期とか来年度にかけてはもう少し意識してやっていこうと思っています。

古田さんの話に戻すと、もともといけんぷらすを構想したときにも、単発、1つのテーマで1回とは全然決めていなくて、1つのテーマで何回か継続的に、年間なら年間で議論することもありだと思っていたのです。それもまだできていないのでこれから各省にお声がけしたり、特にこども・若者発案のテーマをやっていくときに継続的にやっていくというものもあるかもしれませんし、1テーマ1回というのも、もともと思っていなかったのが今そうなっているので、それも改善をしていきたいと思いました。

○古田委員 ありがとうございます。

○土肥委員長 やり方として、静岡市で、教育委員会で教育ビジョンの意見反映をやったのですけれども、フィードバックを資料と動画でやるというふうにして、学校教育課の課長が出てきた意見を1個1個ずつ紹介して行って、資料を説明する動画なのですけれども、結構それがこどもたちから好評で、要するに、ちゃんと課長さんが話を聴いてくれていたんだみたいなのがあったので、御参考までに紹介させていただきました。

貴戸さん、お話しいただけますか。

○貴戸委員 聴こえますでしょうか。すみません、今日ネット環境が悪いので、皆さんの御意見が全部聴けたわけではないですけれども、先ほど安部さんがおっしゃっていた意見と近いかなと思うのですが、資料2「いけんぷらす」のテーマは各省庁がこどもたちに意見を聞きたいテーマ、企業の消費者モニターみたいに見えますが、こども・若者自身が、制度設

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

計の現場に伝えたいことがあるのではないのでしょうか。発言者にとっても魅力的に、参加する意欲も湧きやすいのではないかなと思いました。こどもたちの日常にあるような、例えばこんな公園があったらいいとか、こういう地域のお祭りがあったらいいとか、学校の給食とかプールについてとか、省庁としてはそういうことを言われてもみたいな感じはあると思うのですが、そういうところを聴き取って、何らかの形でどこかに伝えていくというようなことが、こども目線だったら参加しやすいのかなと思いました。

2点目ですが、いけんひろばとかぶらすメンバーの参加者に、広報の経験者、オルタナティブ教育とかホームエデュケーションで学んでいる人も入るといいかなと思いました。

あと、ぶらすメンバー向けのアンケートについては批判的な意見がきちんと述べられていて、アンケートなされた側がきちんとこどもの声を拾っているということではないかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

1時間ぐらい経ちましたので、1点だけ、自分が意見として言っておきたいと思ったことなのですが、今、各自治体でも意見聴取し始めていて、課題になっているのが、こどもたちを集められないということです。ジャストアイデアですが、各自治体で取り組んでいるものもいけんぶらすで流すのか、何かポータルみたいな形で各自治体がこども家庭庁に連絡すると、どの自治体で意見聴取をやっているかが見られるようになるとうちはいいだろうなと思っています。

国はかなり予算をかけて周知しているので知っているけれども、うちの市区町村でもやってたんだとか、うちの都道府県でもやってたんだというのがきつとあると思うので、それは両面あっていいと思いますし、各市町でやっているものの中でいけんぶらすを紹介するみたいなこともできるのではないかなと思ったりもするので、せっかく110人もぼんばーに応募されて、選ばれなかった90人ぐらいの方が各都道府県にいると思うので、それぞれでうまく情報共有できるといいかなと思いました。

まだ御質問はあると思うのですが、議題2ともかなり絡んでくるところかなと思いますので、一旦ここで、議題1としては終了とさせていただければと思います。

議題2に関して、事務局のほうから御説明をお願いします。

○高山補佐 資料7を使いまして、今後の委員会の進め方の案ということで御説明をさせていただきます。

こちらは、事務局のほうで想定されうるであろうということを書かせていただいたところでございますので、後ほど、これをたたき台のような形で御議論いただければありがたいと思っています。

第7回については今回の話ですので割愛しまして、第8回については、先ほどの中でも御議論ありましたけれども、こどもや若者の審議会・懇談会への登用について、見える化ですとか議論ということが実行計画にも書かれております。そういったところを踏まえまして、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

登用するにあたっての考え方ですとか、意見が言いやすいような環境づくりについて、御議論をいただければと考えております。

その次の回では、こどもや若者の登用を実際に行っている自治体からのヒアリングというような形で、実際の課題ですとか、できていることですとか、そういったところも知見を聴ければよいのかなと考えております。

第10回、秋頃と書かせていただきましたが、上半期のいけんぷらすもある程度終わっているところでございましょうし、また、下半期、どういったことを行うのかということも状況報告させていただきたいということで書かせていただいています。

そして、11回、12回、それぞれ年明け頃、年度末頃と書かせていただいておりますが、1つは昨年度と同様に、令和6年度に取り組んだことを論点整理といいますか、確認をした上で、7年度、8年度以降に実施すべきことを整理をいただいて、また取りまとめていただくということをお願いできればと考えております。

併せて、第11回のほうでは、先ほど資料4でお伝えをさせていただきました調査研究についても、どのようなことが分かっているかということをチェックをさせていただければと考えているということでございます。

簡単ではございますが、事務局からの説明は以上になります。

○土肥委員長 ありがとうございます。

今年度どういうふうに専門委員会を進めていくか、前半の議論も踏まえて、皆さんから御意見をいただければと思います。同じように、御意見ある方からいかがでしょうか。

○原田委員 調査研究について、年明け頃報告してくださるとのことです。昨年度も年明け頃の報告で、最後ドタバタみたいな印象があるので、もしよければ、中間で何か整理だったり経過報告があれば、そこに対して専門委員会でも議論できるのかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ほか、何かある方いらっしゃいますか。

中村さん、お願いします。

○中村委員 昨年度、ぼんぱ一の方のお話がすごくよかったというか、そこからいろんな課題というか、もう少し変化が必要だよなということが見えてきたかなと思っているので、今年度もどこかで、新しい新体制の動きになるかと思えますけれども、ぼんぱ一の人たちのお話を聴くような機会があるといいのではないかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そういう意味では、8回目で意見が言いやすい審議会・懇談会の環境づくりと書いてあります。黒木さんもそうですけれども、ほかの審議会に入っているこども・若者委員の皆さんにも御意見をいただけるような場があってもいいかもしれないです。

川中さん、お願いします。

○川中委員 素朴な質問ですけれども、今スケジュール案をご提示いただいている中で、余

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

裕がありそうな回というのはあるのですか。いっぱいでしたら、「もっとこれしたほうがいい」「ああしたほうがいい」と言っても意味があるのか・ないのかとなりそうです。

○佐藤参事官 参事官の佐藤です。ありがとうございます。

このペーパー、一見カチッと見えますが、まさに今日この場でフリーディスカッション的に、こういうことやったほうがいいよねとか、こういうことやろうよという感じの御議論をいただきたい。なので、1.5か月に一遍とかふた月に一遍ペースで年間5、6回ぐらいやって、今やっていることのチェックをするというのものもあるし、次のこどもまんなか実行計画にこういう弾込めをしていきたいよねという御議論につながったりとか、それをやるにあたって、どういうことを議論していけばいいかぐらいの感じなので、今この場では、少なくともこれをやったほうがいいと思うことをどんどん出していただいて、それをどこにどう収めていけるかというのは、委員長の土肥さんなんかとも相談しながら、なるべくうまくはまるようにしていく、そんな感じで今日は御議論いただけたらうれしいです。

○川中委員 かなり考え込まれたものでしたら、意見を挟み込む余地がないのかと少し思ったのですが、かなり柔軟に考えていただけるということですね。ありがとうございます。

練り込んだアイデアではないですけども、恐らくここにおられる方々は、各地方自治体でもこども・若者参画を推進していくときにアドバイスをしたり関与されていたり、あるいはその近くにおられたりすることが多いと思います。その経験の中から見えてくるものは、自治体からのヒアリングとはまた別に共有して議論してもよいことかなと思っています。また、意見反映の取組から距離はあっても、それぞれの問題意識や専門性から見えていることもあるかと思います。ですので、各委員から論点を出し合ったり、フリーに議論したりする回があってもいいのではないのでしょうか。毎回事務局側にいろいろご用意いただいて、それに我々が意見を返す形になっていますが、我々が資料を出してディスカッションしていくということです。もちろん全員が出さなければならないということではなく、出せる方が出すという仕方でも結構かと思います。ご検討していただけたらと思います。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

それは十分あり得ますね。

○佐藤参事官 むしろありがたいです。確かに、今日も僕らが一生懸命説明して、御質問みたいな感じになっているので、むしろ委員の皆様方が、こういうことが今課題ではないかとか、こういう事例に直面しているというのは、ぜひお出しいただけるような感じで、次回以降どこかでうまく入れられるようにしたいと思います。

○川中委員 昨年度は1回、黒木さんから発表していただきましたけれども、各回の最初の数十分は1人～2人を担当として、こま切れに入れていくこともあり得るかもしれません。委員長とご検討いただけたらと思います。

○土肥委員長 そういう意味では、皆さんからも御意見をいただければなと思ったのは、事務局の皆さんとちゃんと話したわけではないですけども、この会議としてのアウトプッ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

トをどのように出していくかというのは論点かなと思います。昨年度、一応1つのまとめの報告書というか、レポートを出したと思うのですけれども、例えば意見が言いやすい審議会・懇談会ということに注力をしてそのまとめを出すということも、もしかしたら1つのやり方かもしれないですし、ある意味、総花的に今議論しているところもあるので、何かしら1個に絞ってそういうものを出すというのも1つの方法かもしれないなと思っていて、そういったことも含めて御意見頂けるといいのかなと思っております。

菊池さん、お願いします。

○菊池（真）委員 フリーディスカッションということで、今思っていることをお話ししようと思います。

意見反映をしていくということを今進めていて、そこが、意見を聴いて、反映できることはして、また聴いてみたい、それを機械的にやっていくことが、もうちょっと根本のところを大事にしながらかつていくことは大事だなと改めて思っています。

2年目ですけれども、私たちって何だろうみたいに考えていたのですけれども、改めて、あと1年私たちができること、いろんな分野から集められてきて、意見を伝えてというのをしていると思うのですけれども、もうちょっと私たちも話しやすいようにというふうに考えると、私たちもお互い分かってきたところもあるのですけれども、ここからまた分科会というか、3人ぐらいに分かれる時間があつて、もうちょっとフランクに話してまた出し合うとか、そういう時間を作ってもいいのかなというのは1つ思いました。

さっきの話に戻ると、なんで意見を聴くのかというところを、いろんな場面、場面で思い起こしていくことはすごい大事だなと、いろいろ進んできたからこそそこに立ち返るのは大事だなと思って、今、こども大綱も見直していたのですけれども、全てのこども・若者は等しくその権利が擁護されて、幸せな状態、生活を送ることができる社会を掲げられているので、これのために意見を実際に聴いていくし、反映していくしというのを改めて立ち返っていくことは大事だなと思いました。

意見を言える人、意見表明を受け取るというか、その部分のディスカッションにフォーカスされるかもしれないですけれども、その前に意見形成されること、形成支援というのが必要で、意見表面支援が必要で、そして、意見実現支援が必要というところで、表明以前のところをどうしていくかとか。これは1年でどうのこうのできるわけではないので、そこら辺も長いスパンで考えていくこども家庭庁であっていきいたいなと思いました。

つぶやきです。

○土肥委員長 ありがとうございます。

どうでしょう、ほかの方。黒木さん、お願いします。

○黒木委員 直接的に審議会、委員会の議題になるかといったらまた別になってくると思うのですけれども、私からは、こども・若者委員の登用に関して2点、感想があります。

というのも、私が登用させていただいてから、この場に慣れるまで結構時間がかかったなというのがあつて、来年度に登用される委員会のメンバーの方もまた代わって、新たにこど

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

も・若者委員の方が増えると思うのです。そういった方が、できるだけ委員会の初めの段階からこの場の雰囲気慣れてフランクに意見を言えるような場というか、そういうサポートも重要なのかなと思っていて、そういった面では委員会、アンオフィシャルな場面で委員の人たちで集えるような場があったりだとか、ほかの委員会を横断的につなぐようなこども・若者の委員が集まれるようなチャットだったり場をつくるということも、計画の1つに考えてもらえたらいいのかなと個人的に思っています。

以上になります。

○土肥委員長 ありがとうございます。

次回の議題にも入れていただいていますけれども、自分が関わっている自治体でも、こども・若者委員を入れるというのが増えてきていて、黒木さん、この会に慣れるまで時間がかかったとおっしゃったんですけども、どちらかといったら、自治体の会議のほうがもっと堅苦しい感じで、この会は大いぶフランクな会議ではないかなと。高校生がボンと放り込まれているけれども、事前説明も何もない自治体も結構多いので、もうちょっと具体的なやり方を示してそこに注力してやるというのは、2年目で黒木さんも慣れてきたタイミングだからこそ、こういうことがあったからよかったとか、もっとこうしてほしいなのをまとめていくというのは重要なかなと、今伺いながら思いました。

古田さん、どうぞ。

○古田委員 話がまた別角度になってしまいますが、さっき川中委員から自治体の話が出てきたんですけども、それに関連するかなと思うところで。ガイドライン作成のための調査研究の報告書の中で、全国の自治体を対象に、去年の夏に実施状況調査をされたと思います。あの報告書は、結構詳細なデータ、1,000以上の自治体に実際アンケートを回収して、分析して、結構貴重な内容だなと思っています。

例えばこういった、個別の事例もちろん大事ですけども、同時にマスで見たときにどういう傾向があるのか、それはそれで大事な手がかりがありそうだなと思っていて、そういった結果なんかも共有いただきつつ、あるいは、先ほど言及のあった今年度の自治体調査も場合によっては含めながらディスカッションできたらいいのかなと思いました。

あと、先ほどの黒木委員の話とか、それに対する土肥さんの話を聴いていると、自治体の担当者側だけでなく、全国の自治体のそういったところに参加したこどもや若者の声も何らかの形で取り入れられると、こどもの側から見た自治体の取組の実情も見えてくるのかなという気もするので、考えていけるといいのかなと感じていました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

自治体においては、目下、こども計画をいろんな自治体で作っていますけれども、計画策定の後の意見反映がどういうふうに進んでいくかということも出てくるかなと思っているので、それも見越して、なんらか自治体向けの、参考になるようなものをこの中で議論していくというのものもあるかなと思いました。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

ほかはいかがでしょう。発言されていない安部さん、貴戸さん、もしあればどうぞ。

安部さん、お願いします。

○安部委員 ありがとうございます。

3点ほどあるのですけれども、意見が言いやすい審議会・懇談会等の環境づくりに関して、その審議会・懇談会が国レベルなのか、広域自治体なのか、基礎自治体なのかによっても全然違うかなと思います。特に自治体の体力がどれくらいあるかによっては、先ほどまりっぺが言っていた意見形成支援であるとか、表明支援であるとか、どこまでサポートできるのかというも全然変わってくると思うので、どこをターゲットにするのか、それとも、全てを網羅して話し合いをするのか、この辺りも気になるところかなというのが1点目です。

2点目が、こども・若者という形で今私たち話していると思うのですけれども、こどもと若者は別立てで話をしたほうがよいのではないかなと感じています。例えば、こどもといっても就学前のこどもたちもいるわけなので、その子たちにどう話を聴くのか。それは若者に聴くこととは全然違ってきますよね。例えば就学前のこどもと若者である親みたいなセットもあるかもしれないので、そうするとさらに聴き方が難しくなるかなと思っていました。

3つ目が、たまちゃんがさっき言ってくれた、こども・若者が集まる場があったほうがいいのではないかというのは私も賛成で、例えば、第8回と第9回の夏頃実施ということで計画しているので、プレ実施みたいな形で8回、9回辺りにこどもとか若者で複数集まってもらって、我々の専門委員会とは別に拡大専門委員会、あるいはワーキング的に話し合ってもらえるような場を作るようなことが可能だったらいいなと思って聞いてました。

それは、いけんぷらすなのかもしれないですし、また、ちょっと違った形で実際に自治体で委員をやっているこどもとか若者が集まってもらって、たまちゃんとか原田さんが中心になって話をしてもらいたいな。その結果を委員会に出してもらおうという形でもおもしろいかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 確かにいろんな自治体の中で、やり方がいろいろ、若者部会としてやっているところもあるでしょうし、大人の会議にこども・若者委員を入れるというやり方のところもありますし、いろんなところの当事者の方たちに意見を出してもらうのはいいかもしれないです。

貴戸さんどうでしょう。何かお話になりますか。

○貴戸委員 基本的には皆さんがおっしゃること、本当にそうだなと思いながら聞いておりました。

改めて、私たちって何だろうというのも本当にそうやなと思いましたし、もう少し自分たちのフィールドでやっている、考えていることをシェアするようなチャンスがあってもいいというのも本当にそうだと思います。小グループでディスカッションしたりとか、こども・若者をこの場に招いて一緒に話をしてみるというのも大事な取組になると思いました。

なので、意見を言いやすい場をどういうふうにつくっていくのかということで、さっき自

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f)) からご覧いただけます。

治体の体力によってもかなり違ってくるだろうというお話があったと思うのですが、意見を言しやすい場というのは、聴く耳が成熟している場ということだと思います。

あとは、さっき言ってくださったように、フラットに話せる安心感がある場だと思います。安心感の持ち方は、どういう立場のこども・若者かということにもかなり関わってくるだろうとも思っておりまして、ある種のマイノリティー性を持った人がその場にいるのであれば、この場が安心・安全であるということ伝えるのはかなり専門性が必要なことだと思いますし、ファシリテーションする側の専門性がすごく問われてくると思います。

セクシュアルマイノリティーのこどもに対してどんなふうに意見を聴いていくかとなった場合に、呼称、呼び方をどうするかとか、そういうレベルで必要なこともあろうかと思えますので、自治体の担当者が聴くというよりも、専門性のある人、聴く人というか、ファシリテーションする人であるとか、少なくともこういうところは気をつけようみたいな、参加者の属性に合わせたマニュアルをつくるのができたらいいのかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

どうでしょう、一言ずつ皆さんお話しいただけたかなと思いますけれども、まだ何か論点として出しておきたいことがあれば。

菊池さん、お願いします。

○菊池（真）委員 先ほど川中さんも、委員をサポートする人とかチームがいたらいいというのは、本当にそうだなと思っています。先ほどたまちゃんも、次の委員のことを考えているというところでは、例えばたまちゃんとか伊織さんが次の委員のサポーターになるとか、メンターになるとか、そういう循環とかもおもしろいのかなと思います。じゃあまた任期が延びるのかと。委員をサポートするメンターみたいな、そういうのもすごく価値があるかなと思いました。

同じように、ぼんぱーも2年任期とかにして、半分交代していくみたいな。先輩と一緒に活動しながらというのは、いい循環になるのかもしれないなと思ったので発言させていただきました。

○土肥委員長 地方のこども会議とかだとよくある仕組みですね。OB・OGがサポーター的になっていくみたいな。

今期はできないと思いますが、フリーディスカッション的に自分の関心事で4点だけやれたらいいなと思うことを出しておけたらなと思います。1つは未就学児のこどもの声を聴くことです。ここはすっぱり抜けているところで、例えばこども計画を各自治体でつくっていてニーズ調査をやっているのですが、そこって親御さんのアンケート結果になっているので。だからといって、こどもたちにどうやってアンケートを聴くのかというのはあるのですが、

つい先日、福井の鯖江市へ行ってきましたら、鯖江市役所のこども担当の職員さんが結構工夫されて聴かれていて、未就学児からも声を聴くということで、遊びのひろばをやったと

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f))からご覧いただけます。

きに、どの遊びが楽しかったかというのを、赤色、青色、黄色の顔で、これは楽しかった、楽しくなかったみたいをやったら、青色が楽しくない顔でやったらいいのですが、色につられて、楽しかったじゃなくて、好きな色に投票したみたいな話がありました。これを伺い、すごくいい学びだなと感じました。そういうふうに各地でトライされていることは伺っていて、そういったことも今後考えなければいけないなと思っています。

あと、これは自治体と関わっていてもすごく課題になっていますが、不登校のこどもたちの意見をどういうふうに聴くかというのが実はかなり難しくなっていて、学校だと捕捉できるんですけども、不登校の子たちを1件1件回っていくわけにはなかなかいかない。周知の方法もなかなかないということですけども、その方法をどういうふうにするかというのがあります。これが2つ目です。

3つ目は、すごくマニアックですけども、こどもの意見反映とか意見聴取をするときの業務仕様、仕様書をどういうふうにするかということが今課題になっています。

コンサルさんとか来られて、そのときに何に留意して聴くのかということが、各地でこども意見聴取でいろんな業者さんが受注されているのですけれども、それこそセーフガーディングのことが、自治体側が論点として抜けていたりすると仕様にかかってこなかったりするんで、何に配慮して聴くのか。

地元にあるこども支援のNPOと連携するときも、前伺った自治体では、私たちが何十年積み重ねてきたことを、突然来た業者にすっぽ抜かれるみたいな表現をされる団体さんもいらっしゃいました。それこそヒアリングに行ったときに、ヒアリング自体は無料というか、団体にお金は払われていないけれども、業者にはお金が払われているのはどうなのだろうみたいな話を実際に伺っていて、確かにそれはそうですねという話をしたのですが、この仕様書はどうあるべきなのか、なかなかガイドラインとして作りづらいかもかもしれませんけれども、そんなことがありました。

4点目は、理路整然となっていない意見をどういうふうに反映するかということを最近考えています。さっき、ぼんぱーのアンケートの中でも、自分の意見が反映されなかった子たちもいると思いますが、どうしても理路整然と整理されている意見のほうが反映しやすくなってしまっているところがあるので。

ただ、うまく言葉にはなっていないけれども、何か伝えたいのだろうなというときに結構あって、それをどういうふうにかちがえ取って反映させるのか。それは未就学児のこどもたちの声を聴くのと絡むかもしれないですけども、そんなことを、今年度は難しいかもしれないですが、今後検討できればなと思って最近の関心事を出させていただきました。

どうでしょう、まだ追加で何か言われたい方、いらっしゃいますか。

○佐藤参事官 私からいいですか。

○土肥委員長 はい。

○佐藤事務官 事務局の私が申し上げるのも恐縮ですが、皆さんのお話を伺いながら思っていたのが、国レベルで何をやっていくのかということと、自治体の取組をどう後押しをし

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f))からご覧いただけます。

ていくか。国自身が何をやっていくべきかというのと、自治体の後押しをどういうふうにやっていくのか、大きく2つぐらいあるだろうなと思いました。

安部さんの御質問と絡むのですけれども、もともと第8回、夏頃の審議会・懇談会等というのは、事務局としては国レベルのことを想定をしていて、今、調べとかをしています関係省庁で、国だけでも審議会と懇談会は相当の数があって、多くのところで登用が進んでいなかったりするので、まずは見える化をするのですけれども、見える化するだけではなくて、こどもや若者の登用ないし参画、ヒアリングとかも含めてどういうふうにできるかというのは、まず国からもやっていかなければと思いました。

国レベルでは、いけんぷらすをしっかりと改善して出向く型を進めていくとか既に出ているものと、あと、審議会・懇談会の登用と、大きくは2つぐらいあります。もちろんほかにもあったらぜひ御指摘をこの場でもいただけたらなと思っていますけれども、何となく今あるかなと思っているのは、まずはそこから。もちろん、ほかに独自の取組がどんどん進んでいったらいいと思うので、関係省庁の状況を聴きながら、まずはやっといこうと思っています。

自治体の取組の後押しもとても大事だなと思います。土肥さんが個別のテーマで深掘ってやっていくみたいなので審議会の話もされましたけれども、実際の取組も何かもう少し深掘って議論いただいてアウトプットを作っていただけると。そのときに、古田さんに御指摘いただいて恐縮ですが、既にやったアンケートをもう1回この場で御報告をしたりとか、これからやるものをどういうふうにやっといこうかというところもいただいたり、川中さんの話とも絡みますが、それぞれ委員の皆さん方がふだん自治体の方と接していく中で、こちら辺が課題ではないかという論点を出していただくととってもありがたい。

委員の皆様方からの論点の御提起というのは、どこかの会でプレゼンというのももちろんありますが、もし何か個別にあれば、この後にでもまた、それぞれ委員の方々から、この場で言えなかったけれども、こういう議論したほうがいいのではないかとか、そんなのを事務局にお寄せいただけたらいいのではないかと思います。

この場でこどもや若者に来てもらってしゃべっていただくのもとても大事だと改めて思いましたので、自治体の審議会に入っているこどもたちを、自治体なり委員の皆様方から御紹介をいただいて、伝をたどってというのものもあるかもしれませんが、国側でも、こども家庭審議会も、この専門会以外にもいろんな部会が置かれていて、こどもよりは若者に寄っているかもしれませんが、若者の委員がちょっとずつ参画していただいて、多分それぞれ悩ましいと思っていることとかあると思います。

この場は数がいらっしゃるほうだと思うし、フランクな方ですけれども、ほかの部会は堅苦しくやっているのでも、こども家庭審議会でも。そういうところの委員の方々、委員になってくれている若者の皆さんに御意見をいただくというのもありかなと。その組み合わせをどういうふうにするかというのは考えてみたいなと思いました。

私、冒頭で、次の「こどもまんなか実行計画」にどうつなげていくかという話をしました。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第7回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/01dd209f](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/01dd209f))からご覧いただけます。

それも御期待はしているのですけれども、土肥さんがおっしゃってくださったように、それ以外にもアウトプットみたいなものはもちろん御提言というか、それを自治体に広げていくかというのがあったらすてきだなと思いますので、そういうのも含めてまた次回も御議論いただけるように、事務局でどういう議論の進め方をするか考えたいなと思いました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

高校生の委員が入っているのは、こども家庭庁だとこの会議だけですか。

○佐藤参事官 この会議だけです。部会レベルだと、大学生以上に現状はなっています。それは区切っているわけではなくて、実態としては今そうなっています。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。よろしければ早めに終わってしまいますけれども、言い残しがある方がいらっしゃったら。大丈夫ですかね。

では、いただいた意見を踏まえて事務局のほうとも相談をして、今後の進め方を検討させていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

特に事務局のほうからはないですね。

そうしましたら、これで本日の専門委員会は終了とさせていただきたいと思います。次回の日程は改めてお知らせをさせていただきます。お疲れさまでした。

(了)